

山梨県電子入札・公共事業総合管理システム用ネットワーク機器の賃貸借に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年5月16日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする借入物品等の名称及び数量

- (一) 名称 山梨県電子入札・公共事業総合管理システム用ネットワーク機器等
- (二) 数量 一式

2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和二年一月一日から令和五年八月三十一日まで

4 納入場所及び設置場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県県土整備部県土整備総務課

三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 地方自治法施行令（昭和三十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
- 2 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
- 4 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- 5 会社更生法（平成十四年法律第一百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしてい

る者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

- 6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

- 1 申請の時期 令和元年五月十七日（金）から同年六月三日（月）まで（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。
山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県県土整備部県土整備総務課契約担当

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所 四三に掲げる場所
- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日の翌日から令和元年五月二十九日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四三に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に六九(三)の問い合わせ先に電話で連絡すること。
- 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和元年六月二十六日（水）午後二時
 - (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁防災新館三階三〇三会議室
- 5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇-八五〇一山梨県県土整備部県土整備総務課契約担当宛に令和元年六月二十五日（火）午後五時までに到着するよう送付すること。
- 6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) 入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い

とき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

- 8 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

- 2 入札保証金 免除

- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

- 4 違約金の有無 有

- 5 前払金の有無 無

- 6 最低制限価格の有無 無

- 7 契約書作成の要否 要

- 8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、県は、当該契約を解除することができる。

- 9 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三の1から6までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

- (二) 問い合わせ先 山梨県県土整備部県土整備総務課契約担当（電話〇五五―二二三―一六七三）

※ Summary

1 Nature and amount of services required:A set of network devices for electronic bidding and public works integrated management system for Yamanashi Prefectural Government

2 Date and time for tender:2:00PM 26,Jun, 2019

3 Bureau in charge:Administrative Division for Prefectural Land Development,
Prefectural Land Development Department, Yamanashi Prefectural Government
1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1673